

(別紙2)

## 学校法人日本大学における管理単位及び共同利用範囲等について

### 1 管理単位

- ① 本部（校友会本部事務局を含む）
- ② 法学部（大学院研究科，専門職大学院及び付置研究所を含む）
- ③ 文理学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ④ 経済学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ⑤ 商学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ⑥ 芸術学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ⑦ 国際関係学部（大学院研究科，短期大学部及び付置研究所を含む）
- ⑧ 三軒茶屋キャンパス（危機管理学部・スポーツ科学部及び付置研究所を含む）
- ⑨ 理工学部（大学院研究科，短期大学部及び付置研究所を含む）
- ⑩ 生産工学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ⑪ 工学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ⑫ 医学部（大学院研究科，付置研究所及び専門学校を含む）
- ⑬ 医学部附属板橋病院
- ⑭ 歯学部（大学院研究科，付置研究所及び専門学校を含む）
- ⑮ 歯学部附属歯科病院
- ⑯ 松戸歯学部（大学院研究科，付置研究所及び専門学校を含む）
- ⑰ 松戸歯学部附属病院
- ⑱ 生物資源科学部（大学院研究科，付置研究所及び附属病院を含む）
- ⑲ 薬学部（大学院研究科及び付置研究所を含む）
- ⑳ 通信教育部（大学院総合社会情報研究科及び付置研究所を含む）
- ㉑ 日本大学病院
- ㉒ 日本大学高等学校・中学校
- ㉓ 櫻丘高等学校
- ㉔ 鶴ヶ丘高等学校
- ㉕ 藤沢高等学校・中学校・小学校
- ㉖ 豊山高等学校・中学校
- ㉗ 豊山女子高等学校・中学校
- ㉘ 三島高等学校・中学校
- ㉙ 明誠高等学校
- ㉚ 山形高等学校
- ㉛ 習志野高等学校
- ㉜ 東北高等学校
- ㉝ 幼稚園
- ㉞ 認定こども園

### 2 関係機関（共同利用範囲）

- ① 日本大学校友会

② 株式会社日本大学事業部

### 3 利用目的

① 「1 管理単位」①から④については、別紙1「学校法人日本大学における個人情報の利用目的」に定める事項とします。

② 「2 関係機関（共同利用範囲）」①及び②については、以下のとおりとします。

- (1) 学生生活を充実させるための情報提供，案内業務
- (2) 地域社会及び校友との連携，調和のための情報提供，案内業務
- (3) 教職員への福利厚生の上昇のための情報提供，案内業務
- (4) 大学が保有する資産の有効活用のための情報提供，案内業務
- (5) その他日本大学校友会及び株式会社日本大学事業部の業務に関連する必要な業務

### 4 関係機関と共同利用する個人情報項目

本人氏名，所属（研究科，専攻，学部，学科，附属学校），学籍・生徒番号，生年月日，入学年月，現住所，電話番号，メールアドレス，保護者連絡先（氏名，住所，電話番号）

### 5 個人情報の管理について責任を有する者の名称

学校法人日本大学